

令和6年第1回 広島市議会定例会提出案件
(令和5年度関係分)

予算案	条例案	その他の議案	専決処分承認案	計	報告
8件	5件	8件	1件	22件	3件

1 予算案

- (1) 令和5年度広島市一般会計補正予算(第6号)
- (2) 令和5年度広島市公債管理特別会計補正予算(第1号)
- (3) 令和5年度広島市西風新都特別会計補正予算(第1号)
- (4) 令和5年度広島市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (5) 令和5年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (6) 令和5年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- (7) 令和5年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算(第2号)
- (8) 令和5年度広島市下水道事業会計補正予算(第2号)

2 条例案

- (1) 広島市サッカースタジアム建設基金条例の一部改正について
(都市整備局)

広島サッカースタジアムの供用開始に伴うもの

1 題名の変更

現 行	広島市サッカースタジアム建設基金条例
改 正	広島サッカースタジアム基金条例

- 2 命名権収入を積み立てること及び基金を修繕等のための資金に充てることができるようにするもの

- 3 基金を処分することができる事由のうち、広島サッカースタジアムを建設するための資金に充てることを廃止するもの

施行期日 公布の日。ただし、3の改正については、令和6年6月1日

- (2) 広島市証明等手数料条例の一部改正について（企画総務局）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うもの

戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等の手数料を定める。

(例) 1件につき 400円

施行期日 令和6年3月1日

- (3) 広島市と広島県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の制定について
（経済観光局）

一定の場合に、広島県信用保証協会から回収納付金を受け取る権利を放棄できるとするもの

(例) 広島県信用保証協会による求償権の放棄等が、産業競争力強化法に基づく中小企業再生支援を受けて策定された計画に基づくものであり、かつ、市長が、中小企業者等の円滑な事業の再生の促進又は債務の整理により、地域経済の振興に資すると認めるとき。

施行期日 公布の日

(4) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
（都市整備局）

1 新たに建築制限対象地区及び建築制限内容（用途、敷地面積等）を定めるもの

（新たな建築制限対象地区）

西風新都石内湯戸地区

2 地区計画の変更にあわせて、建築物の用途の制限を改めるもの

（変更する建築制限対象地区）

瀬野四丁目地区

施行期日 公布の日

3 建築基準法の改正に準じ、住宅及び老人ホーム等の容積率の算定に当たり、給湯設備の機械室その他これに類する建築物の部分で市長が認定するものを延べ面積に算入しないこととする特例等を定めるとともに、当該特例の認定の申請に対する審査に係る手数料等を定める。

（例）1件につき2万7,000円

施行期日 令和6年4月1日

(5) 広島市公園条例及び広島市附属
機関設置条例の一部改正につい
て（経済観光局ほか）

1 広島市公園条例の一部改正

(主な改正内容)

- (1) 平和大通り公園において平和大通り公園交流区域を定めるとともに、同区域に係る指定管理者が行う業務の範囲を定める。
- (2) 平和大通り公園交流区域を許可を受けて利用する場合について利用料金制度を導入し、その上限額を設定する。

施行期日 公布の日から起算して3年
2か月を超えない範囲内
において規則で定める日

2 広島市附属機関設置条例の一部改正

平和大通り公園交流区域に係る指定管理者の選定に関する事項を広島市公共施設整備等事業者選定審議会において審議させることに伴い、所要の改正を行うもの

施行期日 公布の日

3 その他の議案

- (1) 権利の放棄について（市民局） 住宅新築資金等貸付金のうち、借受人が破産法による免責の決定を受け、その回収の見込みがないと認められるものについて、債権の放棄を行うもの

権利の放棄の内容

債権の名称	件数	金額
住宅新築資金等貸付金	2	1,087万2,669円

- (2) 市道の路線の廃止について 安佐北4区507号線
(道路交通局)

- (3) 市道の路線の認定について 東3区285号線など12路線
(道路交通局)

(4) 財産の取得について (市民局)

中央図書館及び映像文化ライブラリーを移転し、及び郷土資料館サテライト (仮称) を整備するため、次のとおり土地及び建物の一部を取得するもの

1 土地

所在地 南区松原町

面積等 延べ7,086.00平方メートルのうち
の共有持分1億分の1,778万6,385

買入価格 3億1,503万1,374円

買入先 広島駅南口開発株式会社

2 建物

所在地 南区松原町

取得部分 地下2階、1階、3階、9階及び10階の各一部並びに11階部分

買入価格 65億9,499万9,075円

買入先 広島駅南口開発株式会社ほか4人

(5) 変更契約の締結について
(こども未来局)

こども療育センター及び児童相談所等改築
工事

(主な変更内容)

請負金額の変更

変更前	63億6,593万3,440円
変更後	65億9,282万8,240円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

(6) 変更契約の締結について
(こども未来局)

こども療育センター及び児童相談所等改築
空気調和設備工事

請負金額の変更

変更前	10億3,511万9,380円
変更後	10億9,852万4,480円

変更理由

賃金水準等の変動による。

(7) 変更契約の締結について
(都市整備局)

西風新都環状線善當寺工区第二橋りょう
(仮称) 下部工事 (その1)

請負金額の変更

変更前	6億6,750万6,400円
変更後	7億4,976万8,800円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

(8) 変更契約の締結について
(道路交通局)

府中祇園線道路改良工事 (その2)

工事場所 東区の中山東一丁目、中山西
二丁目、中山南一丁目及び中
山南二丁目

工事概要 西日本旅客鉄道芸備線と交差
する地下道路延長171.5
メートルの建設工事

請 負 人 広成建設株式会社

工 期 令和4年7月19日から令和
6年3月22日まで

請負金額の変更

変更前	4億9,067万 400円
変更後	5億3,603万1,100円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

4 専決処分承認案

- | | |
|---|---------------------------------------|
| (1) 令和5年度広島市一般会計補正
予算(第5号)(令和6年1月
12日専決処分)(健康福祉局) | 価格高騰重点支援給付金の支給によるもの
補正額 25億1,600万円 |
|---|---------------------------------------|

5 報告

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| (1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか) | 道路の管理 ^{かし} 瑕疵等に係る損害賠償額の決定 |
| | 道路の管理 ^{かし} 瑕疵 |
| | 12件 64万6,307円 |
| | 交通事故 |
| | 8件 144万1,611円 |
| | その他 |
| | 3件 48万 865円 |

(2) 専決処分の報告について
(都市整備局ほか)

工事請負変更契約の締結

- 1 西風新都環状線梶毛南工区道路新設
工事 (その1)

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 3月24日
変更後	令和 6年 3月31日

変更理由

補強土壁工の変更による。

- 2 似島臨海少年自然の家新生活棟 (仮
称) 等新築その他工事

請負金額の変更

変更前	12億9,859万6,200円
変更後	13億 772万 700円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

3 こども療育センター及び児童相談所
等改築電気設備工事

請負金額の変更

変更前	8億5,616万7,840円
変更後	8億8,158万5,400円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

4 こども療育センター及び児童相談所
等改築衛生設備工事（第2期・第3
期）

請負金額の変更

変更前	6億2,897万2,300円
変更後	6億3,783万8,300円

変更理由

物価水準の変動による。

5 広島特別支援学校校舎増築その他工
事

請負金額の変更

変更前	44億4,195万2,900円
変更後	44億8,195万5,500円

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 3月15日
変更後	令和 6年 3月31日

変更理由

地中障害物の撤去の追加等による。

6 広島特別支援学校校舎増築その他電
気設備工事

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 3月15日
変更後	令和 6年 3月31日

変更理由

関連工事における工期の終期の変更
による。

(3) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即
決和解

5 件